

準備会速報

No.2

内山の市街地整備等検討準備会
第1回「委員会」平成24年7月21日議事録
9月23日改訂

1. 北島会長の挨拶

- 市街地整備の具体的な内容を考えるため、我々の知識を増やすための勉強会を行う。(編入に伴う税金額の変化、緑地の保全など)
- 基盤整備水準(道路幅員等)については認可権者である行政と我々の考え方の合意が必要と考えている。今回が編入のラストチャンスである。何とかまとめていきたい。



2. 報告事項(北島会長)

- 調査対象地権者約600名の内、準備会設立への賛同者は約380名である。(約64%)
- 委員会(定例会)への参加希望者は120名で、準備会の理事、顧問40名を加えた160名が委員会の最大参加者数である。本日の参加は約40数名。
- 市からの助成金41万円は既に受領した。
- 市の6月定例議会で地元の井上議員から市への一般質問で、大和市内で中央林間を中心とする北部、大和を中心とする中央、高座渋谷を中心とする南部のそれぞれの地域で、北部地区は、人口が集積し、税収が多いのにも関わらず、公共投資額が少ないのではないかと指摘を行った。
北部は税収が全体の50%であり支出は36%、中央は税収が30%であり支出は27%、南部は税収が20%に対して支出は37%とかなり高い率となっている。
これに対して、市は「現状においては北部のまちについては税収の割合に対して市の支出が少なく、アンバランスな状態となっている。北部地域については、今後、つるま自然の森の整備、内山の街づくりを推進していくので、今後、比率が変わっていくものと思われる」と答弁した。

3. 年間活動計画の提案(中野事務局、別紙参照)

- ・長期活動計画案(H23年度~H27年度)
- ・今年度活動計画 下記プロジェクトチームを作る
- チームA: 勉強会開催(北島会長、鎌田顧問)
(固定資産税について、相続税について、農地と緑地の保全について)
- チームB: 広報活動(佐藤副会長、中野事務局)
(検討準備会等の活動報告、パンフレット作成)

※ウラ面に質疑応答

4. 質疑応答

- Q: 固定資産税の勉強会に関連して、実際の農地と遊休地の分けは、できるのか。
- A: 固定資産は現況にあわせ、土地の地目をシビアに見ているので、わかると思う。(市)
- Q: 都市計画道路についてはどう考えればよいのか、どこを通ることになっているのか?
- A: (ルートについて説明) 地区内に都市計画道路は3本ある。いずれは市が整備すべき道路であり、本地区の市街地整備に合わせ整備していきたいと考えている。現段階では面整備での整備を想定しており買収による整備の考えはない。(市)

5. 杉浦顧問の提言

○内山地区の市街地整備計画を想定した場合、特に大切なポイントは、地区の住環境の問題解決と併せて「内山らしさ」「内山のよさ」を、住民の声を集約してプラン(内山型まちづくり計画)に反映させるべきだと考える。

○都市計画道路の整備は必要だが、市街地内の道路が現状のままだと区画道路との交錯箇所が多数発生し、新たな交通問題や地区内への通過交通を招くおそれもあることから沿道の区画道路の整備と一体的な整備が必要となるのではないかと。

また、南北の都市計画道路により東西の地域分断を解消していく方策も必要ではないかと思われる。

○「最低道路巾」は何メートルが妥当かを判断するための{社会実験}をやってみたらどうか。

*校庭等を借用して、実際に4.0m、4.2m、4.5m、5.0m、5.5m、6.0mの「白線巾の道路」を引き、実物の自動車を実験してみる

○「税金」についての課題、勉強会は意義のあることと思う。ただ、税金は上がりますという情報だけだと、市街化区域編入に躊躇する地権者も出てくるのではないかと。税金が上がるが、営農希望農地の生産緑地指定や土地の活用によっては、地権者利益も生じるということも併せて情報伝達していくことが大事ではないか

6. 大和市街づくり推進課・財津係長の挨拶

内山地区の街づくりの基本姿勢として、地域のルールを考慮しつつ、地域の皆さんが一丸となって進めてほしい、そのための支援を市はできる限り行っていく。

7. 閉会の挨拶(古木副会長)

<作成:事務局 協力:杉浦顧問>